

※ 定員の欄の（ ）内は、基本研修の選択講座の受入れとして優先する人数です。

くらし安全部消費生活課

講座名	消費者教育教員研修3 【食の安全・安心】		
日時	令和5年8月2日（水） 9:30～14:30		
対象	基本研修の選択研修		自己研鑽のための研修
	<input type="checkbox"/> 幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 小学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中学校 <input checked="" type="checkbox"/> 高等学校 <input checked="" type="checkbox"/> 中等教育学校 <input checked="" type="checkbox"/> 特別支援学校 <input checked="" type="checkbox"/> 他 教科の指定 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり [] 優先枠 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり []		
目的	① 消費者庁のもと、2015年に食品表示法が施行されました。栄養成分表示が義務化され、その後も原料原産地表示が改正されるなど見直しが行われている一方で、わかりやすい表示の検討、消費者啓発も課題です。現状と今後について学びます。 ② 「森永エンゼルミュージアム モリウム」及び「鶴見工場」の見学を通じて、森永製菓株式会社社の歴史や製造工程等を学び、食の安全・安心への理解を深めます。		
内容	① 講義・演習 食品表示の現状と課題 講師 一般社団法人 FoodCommunicationCompass ② 工場見学 企業での食の安全・安心の取り組み 会場 森永製菓株式会社		
会場	①かながわ県民センター13階 消費生活課研修室 ②森永製菓株式会社鶴見工場	定員	20 (10)
申込方法	基本研修の選択研修講座として受講する場合の申込方法は、県立総合教育センターから示された資料を御参照ください。 自己研鑽のための研修講座として受講する場合は、県消費者教育HP「つながる・かながわ 消費者教育」教員研修ページから、電子申請システムでお申し込みください。 （5月上旬に掲載予定、6月上旬に受付開始予定）	受講決定	抽選決定型
		申込締切 (自己研鑽)	6月28日（水）
備考	①かながわ県民センター（横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2） ②森永製菓株式会社（横浜市鶴見区下末吉2-1-1） 午前の講座は9:30～11:30 午後の講座は13:00～14:30 ※各自で昼食を済ませてから、午後の会場に移動をお願いします。 ※5月以降、各学校へ案内チラシを送付予定	問合せ先	消費生活課 ☎ (045)312-1121 内線 2642